

予防通所 利用料金表 (3割負担)[改正:R6年6月1日]

1. 保険内料金

(1) 共通料金：ご利用された場合に必ず発生する料金です。

(円/日)

要介護度	要支援1	要支援2
基本サービス費	7,179	13,382
サービス提供体制加算 I	279	557
科学的介護推進体制加算	127	127
合計(日額)	7,585	14,066

(2) 個別の料金：該当する場合に個別に発生する料金です。(加算についてのご説明を参照ください。)

月単位で発生する料金

(円/月)

処遇改善加算 V (1)	1か月の総単位数に6.7%を乗じた単位
--------------	---------------------

(3) 保険内料金補足事項

- ① 上記(1)(2)の金額は、法定単位数に地域加算を乗じて端数処理を行った3割負担の金額を表示しています。
(地域加算: 日立市の地域区分は「5級地」に該当するため、1単位あたり10.55円で計算)
- ② 厚生労働省が定める方法で端数処理を行う関係上、実際のご請求額と若干の差異が生じる場合があります。

2. 保険外料金

(1) 共通料金

(円/日)

	半日	1日
昼食費	0	600
日用品代	50	150
教養娯楽費	50	100

(2) 個別の料金

(円/枚)

おむつ	カバー式	130
	パンツ	120
	フラット	50
	パット	30

加算についてのご説明(予防通所)

サービス提供体制加算	介護職員のうち介護福祉士の資格を持った者が70%以上配置されているときに算定。
科学的介護推進体制加算	利用者のADL・栄養・口腔機能・認知症等の情報を厚生労働省に提出するため算定。
処遇改善加算V(1)	介護業務に直接従事する職員(介護職員)の安定的な処遇改善を目的として、賃金改善や職場環境の整備のために必要なお金を国から事業所へ支給する制度です。